

専決処分第6号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年3月31日

つくば市長 五十嵐立青

令和3年度つくば市一般会計補正予算（第13号）

令和3年度つくば市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和4年3月31日

つくば市長 五十嵐立青

第 1 表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4. 衛生費	1. 保健衛生費	禁煙外来治療費助成事業	80